

令和3年10月

ご入居（利用）者ご家族 様

有限会社ヘルパーステーション
代表取締役 鶴飼 清弘

緊急事態宣言解除後の面会について

拝啓、落葉の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社運営施設に対しご支援、ご協力を賜りご厚情のほど、心よりお礼申し上げます。

9月30日をもって新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除されました。現在までご家族の皆様におかれましては、多大なるご理解とご協力を頂きましたことを、心から感謝申し上げます。

さて、今後の面会につきましては感染状況や国及び関係機関等の方針等を考慮しながら、下記の内容にて実施させていただきますのでご案内申し上げます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- ① 面会開始 : 令和3年10月20日(水)より
- ② 面会方法 : オンライン面会及び指定場所(感染予防策を講じての)での対面での面会
ご面会後の体調等の様子確認のため1週間に1回でお願い致します。
- ③ 面会時間 : ・13時45分 ~ 14時00分 ・14時10分 ~ 14時25分
 ・14時35分 ~ 14時50分 ・15時00分 ~ 15時15分
※対面、オンライン面会ともに上記時間で1回15分1日4組までとさせていただきます。
- ③ 面会人数 : 対面でのご面会は原則1名様でお願いいたします。
 体温測定、体調等の確認をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。
- ④ 予約方法 : 2日前までにお電話でのご予約をお願いいたします。

※引き続き、ご入居様への必要物品等の受け渡しについては現状同様事務所にて対応させていただきますのでご持参していただくことは可能です。(事前連絡をお願いいたします。)

※体調不良等や過去2週間以内に発熱等の症状がある場合にはご面会をご遠慮していただきます。

また、面会時にはマスクのご持参と着用をお願いいたします。

※18歳未満の方のご面会をご遠慮ください。

介護付有料老人ホームあにもの森

電話:048-539-3300